

第6回総会議事録（R6年6月）

都城市農業委員会

1 日 時 令和6年6月28日 午前9時30分～

2 場 所 市役所南別館4階第1会議室

3 委 員

出	1 徳益 吉明	出	2 柿並 マリ子	出	3 有川 はつ子	出	4 馬渡 広二
出	5 山中 美代子	出	6 重富 保(代理)	出	7 長谷場 平	出	8 蒲生 敏朗
出	9 坂上 和秋(会長)	出	10 永田 勇作	出	11 松枝 みどり	出	12 松山 忠雄
出	13 川内 幸洋	欠	14 田中 加代子	出	15 紺家 知征	出	16 永野 一美
出	17 井窪 浩一	出	18 七日市 昌子	出	19 田中 操	出	20 乙守 賢次
出	21 藤森 和代	出	23 福田 安昭	出	24 中島 学		

4 事 務 局

局 長	馬場 俊彦	次 長	鶴村 勇一
主 幹	児玉 竜二	副 主 幹	吉國 雄一郎
主 事	畑中 友紀乃	副 主 幹	齊藤 千鶴 (山之口総合支所)
副 主 幹	山下 俊哉 (高城総合支所)	副 主 幹	山波 幸二 (山田総合支所)
主 事	溝口 漱 (高崎総合支所)		

5 付議案件

報告第15号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第48号 非農地証明について

議案第49号 農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断について

議案第50号 農地法第5条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について

議案第51号 農地法第3条許可申請による農業委員会の許可決定について

議案第52号 農地法第4条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について

議案第53号 農地法第5条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について

議案第54号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定による農業委員会の決定について

議案第55号 農用地利用集積等促進計画の意見決定について (中間管理事業)

第6回総会議事録

- 議長 　ただ今より令和6年の第6回総会を開催いたします。本日は23名中1名の欠席で22名の出席となっています。議事録署名人を私から指名させていただきます。10番委員と11番委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
- それでは、審議に移ります。本日は報告案件1件と議案8件となっています。まず報告案件についてです。報告第15号農地法第18条第6項の規定による通知について事務局の説明をお願いします。
- 事務局 　ご報告いたします。報告第15号農地法第18条第6項の規定による通知についてですが、議案書は1ページから30ページまでとなります。内容につきましては、今月は58件の通知で、124,733.00㎡の内容となっています。説明は以上です。
- 議長 　ただいま、報告案件の説明が終わりましたが、何かご質問はございませんか。
- 全委員 　無し（の声あり）
- 議長 　無いようですので、報告第15号につきましては、報告どおり承認するものといたします。続きまして、議案審議に入ります。
- まず議案第48号非農地証明についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。
- 事務局 　議案第48号非農地証明についてでございます。議案書は31ページになります。今月は2件の申請がございまして、4,957.00㎡の内容となっています。この調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの1ページに記載してございます。ご審議方よろしく願います。
- 議長 　説明が終わりましたので、質疑に入りますが、只今の件について何かご質問のある方はございませんか。
- 全委員 　無し（の声あり）
- 議長 　無いようですので採決いたします。議案第48号の非農地証明について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。
- 全委員 　（全委員挙手）
- 議長 　全委員挙手ですので、議案第48号については全て承認するものと決定いたしました。
- 次に議案第49号農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。
- 事務局 　議案第49号農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断についてでございます。議案書は32ページから35ページになります。今回は36件、41筆の15,442.73㎡の案件について、非農地かどうかの判断を求めるものでございます。
- 最終確認につきましては、35ページ下段の表のとおり沖水地区と祝吉地区の担当委員に最終確認をしていただいたところです。各委員とも、いずれも山林原野化していて、今後も農地としての利用は見込めないだろうとの判断でございましたので、この41筆を非農地として判断してよろしいかお伺いするものです。ご審議方よろしく願います。
- 議長 　説明が終わりましたので、質疑に入ります。何かご質問はございませんか。
- 全委員 　無し（の声あり）
- 議長 　無いようですので採決に入ります。議案第49号農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断について、ご同意いただける方の挙手をお願いします。

全 委 員 (全委員挙手)
議 長 全委員挙手でございます。よって、議案第 49 号については、同意することに決定いたしました。

次に議案第 50 号農地法第 5 条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事 務 局 議案第 50 号農地法第 5 条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてでございます。議案書は 36 ページから 37 ページになります。今月は 3 件の申請がございまして、5,702.00 m²の内容となっております。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 2 ページに記載してあります。ご審議方よろしくお願ひいたします。

議 長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。ご質問があればお願いします。何かございませんか。

全 委 員 無し (の声あり)

議 長 無いようですので採決に入ります。議案第 50 号農地法第 5 条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全 委 員 (全委員挙手)

議 長 全委員挙手ですので、議案第 50 号については許可相当と決定いたしました。

次に議案第 51 号農地法第 3 条許可申請による農業委員会の許可決定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事 務 局 議案第 51 号農地法第 3 条許可申請による農業委員会の許可決定についてでございますが、議案書は 45 ページから 46 ページになります。今月は、30 件の申請がございまして、40,322.48 m²の内容となっております。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 3 ページから 6 ページに記載してございます。3 番と 4 番を除く案件はいずれも農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないと判断しております。3 番と 4 番の案件につきましては、農地法第 3 条第 2 項ただし書きにある民法第 269 条の 2 第 1 項の地上権と内容を同じくする権利の設定の申請でございます。ご審議方よろしくお願ひいたします。

議 長 何かご質問のある方はございませんか。

全 委 員 無し (の声あり)

議 長 質問も無いようですので採決いたします。議案第 51 号について、許可決定にご同意いただける方は挙手をお願いします。

全 委 員 (全委員挙手)

議 長 全委員挙手ですので、議案第 51 号につきましては、すべて許可するものと決定いたしました。

続きまして、議案第 52 号農地法第 4 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事 務 局 議案第 52 号農地法第 4 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてですが、議案書は 45 ページから 46 ページになります。今月は 7 件の申請で、5,317.00 m²の内容となっております。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 7 ページから 8 ページに記載してございます。ご審議方よろしくお願ひいたします。

議 長 説明が終わりましたので、この議案についてご質問をお受けしますが、この件について

何かございませんか。

全 委 員 無し（の声あり）

議 長 特に無いようですので採決いたします。議案第 52 号について、意見決定及び許可決定に、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全 委 員 （全委員挙手）

議 長 全委員挙手でございます。よって、議案第 52 号はすべて許可相当と決定いたしました。次に議案第 53 号農地法第 5 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてを議題とします。議案に対する事務局の説明をお願いします。

事 務 局 議案第 53 号農地法第 5 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてですが、議案書は 47 ページから 56 ページになります。今月は、31 件の申請で、43,013.14 m²の内容となっています。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 9 ページから 14 ページに記載してございます。ご審議方よろしくお願ひいたします。

議 長 説明が終わりましたので、この議案についてご質問をお受けしますが、何かございませんか。

全 委 員 無し（の声あり）

議 長 特に無いようですので採決いたします。議案第 53 号について、意見決定及び許可決定に、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全 委 員 （全委員挙手）

議 長 全委員挙手でございます。よって、議案第 53 号はすべて許可相当と決定いたしました。次に、議案第 54 号農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5 条第 1 項の規定による農業委員会の決定についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事 務 局 議案第 54 号農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5 条第 1 項の規定による農業委員会の決定についてでございますが、議案書は 57 ページから 74 ページになります。

まず所有権移転ですが、今月は 16 件の申請がございまして、35,657.00 m²の内容となっています。

利用権設定につきましては、19 件の申請がございまして、40,387.00 m²の内容となっています。この公告につきましては、本日 6 月 28 日付けを予定しております。ご審議方よろしくお願ひいたします。

議 長 説明が終了しましたので、質疑に入ります。只今の件について何かございませんか。

全 委 員 無し（の声あり）

議 長 無いようですので採決に入ります。議案第 54 号について、承認される方は挙手をお願いします。

全 委 員 （全委員挙手）

議 長 全委員挙手でございます。よって、議案第 54 号については原案どおり承認されました。次に議案第 55 号農用地利用集積等促進計画の意見決定について（中間管理事業）を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事 務 局 議案第 55 号農用地利用集積等促進計画の意見決定について（中間管理事業）でございます。議案書は 75 ページから 104 ページになります。今月は、66 件の申請で、面積につきましては、正誤表にありますように、記載面積の誤りを修正し、156,227.00 m²の内容とな

っています。なお、公告につきましては、8月1日付けで県の方ですることになります。
以上でございます。

議長 説明が終わりましたが、この件について、何かご質問はありませんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 特に無いようですので採決いたします。議案第55号について、承認される方は挙手をお願いいたします。

全委員 （全委員挙手）

議長 全委員挙手でございます。よって、議案第55号につきましては原案どおり承認されました。

これで本日予定していた議案審議はすべて承認するというところで終わりました。この他に皆さんの方から審議内容について何かございませんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 特に何もございませんので、これで第6回総会を終了したいと思います。皆さんどうもお疲れ様でした。

令和6年 月 日

議事録署名委員

10番委員 _____

11番委員 _____

作成者 鶴村 勇一